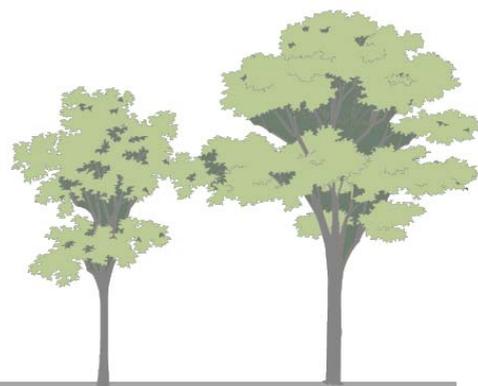


參考資料



参考資料

(1) 上位計画・関連計画

1) 第1次滝沢市総合計画 (平成27年)

- ・第1次滝沢市総合計画は、「住民自治日本一の市」に向けた、幸福感を育む環境の礎を市民みんなで創ることにより、市民が夢と希望を持ち、将来にわたり滝沢市で生き生きと暮らせる活力ある地域の実現を目指すために策定された計画である。
- ・第1次滝沢市総合計画は、平成27年度から平成34年度までの8ヵ年計画となっており、「基本構想」を市民全員が共有する「住民自治日本一をめざす地域社会計画」とし、その行動計画を4年間ごとの「基本計画」としている。また、「基本計画」は、市民主体の「地域別計画」と市行政主体の「市域全体計画」で構成されている。

■滝沢市の将来像

「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」

■市域全体計画の推進キーワード

キーワード	
夢	夢を抱き、夢に向かって努力する人々を応援します。
絆	絆で結ばれる滝沢市をめざし、人と人とのつながりの場を設けます。
生きがい	住みよい滝沢地域社会を創る一人一人の「生きがい」を大切にします。
健康	心身ともに健康で心豊かに過ごせる地域づくりを進めます。
未来	次世代に誇りを持って受け継げる滝沢市を創ります。

■施策の展開

視点	めざすまちの姿
活かす	恵まれた自然環境を身近に感じ、暮らしに活かすまち
支えあう	互いに支えあい、人とのふれあいが生活に潤いを与えるまち
輝く	みんなが健康づくりに取り組み、一人一人が輝きながら、安心して暮らせるまち
暮らす	安全で快適な暮らしが実感できるよう、みんなで取り組むまち
学ぶ	子どもから高齢者まで、夢を抱き、夢に向かって互いに学びあい、成果を活かせるまち
働く	雇用環境が充実し、みんなが安心して生き生きと働けるまち
受け継ぐ	次世代に伝統と文化を受け継ぎ、ふるさとに愛着を持てるまち
集う	地域と世代を超えて集い、人との関わり幸せを実感して地域づくりができるまち

■地域別めざす地域の姿

地域区分	めざす地域の姿
小岩井地域	水よく、風よく、情けよく、牧歌情緒漂う 小岩井
大釜地域	みんなで創るふれあいと活気あるまち 大釜
篠木地域	伝統的な文化を継承し、豊かな人材を育てる里 篠木
大沢地域	豊かな田園風景や地域の持つ自然、歴史を大切にし、多様な人々が真心でふれあう、やすらぎのある郷づくり
鶴飼地域	チャグチャグ馬コ発祥の地として栄える、住みよく、活気にあふれるまち
姥屋敷地域	健康をつくる白い牛乳、緑の野菜、住むならばお山のふところ 姥屋敷
元村地域	すこやかに安心して暮らせる 川と緑と名所を活かしたやすらぎのまち
室小路地域	ささえあう 心はひとつ 室小路
東部地域	世代を越え、住む人みんなでつくる、ふれあいとゆとりの研究学園都市
柳沢地域	岩手山の麓で人々が集い、ほっとするふるさと森と酪農の柳沢
一本木地域	岩手山麓に開き行く、みどりの里 一本木

■公共交通網形成計画を策定する上で特に関係する施策（一部抜粋）

第Ⅲ章 前期基本計画 市域全体計画（人とのつながり部門計画）
1 -2 安全・安心なまちづくり
1 -2 -2 交通事故の減少と犯罪防止の推進 （1）施策の内容 地域の安全・安心の推進を図るため、 <u>交通事故防止及び飲酒運転の根絶を目指し、交通安全教室、街頭指導・広報啓発活動などを実施するとともに、犯罪のないまちづくりを目指し、関係機関と連携した効果的な事業を展開するとともに、防犯灯設置及び適正管理を行ってまいります。</u>
第Ⅲ章 前期基本計画 市域全体計画（都市基盤部門計画）
4 -3 利用しやすい交通網の整備
4 -3 -1 交通結節点の整備と利用促進 （1）施策の内容 市内における便利で利用しやすい交通環境を提供するため、 <u>小岩井駅周辺の整備や市内幹線バス網の整備による交流複合施設のバスターミナル化などの結節点の整備を行ってまいります。</u>
4 -3 -2 公共交通の利用促進 （1）施策の内容 市内幹線バス網の整備に合わせて利用しやすいバスマップを作成し公共交通の利用促進を行うとともに、 <u>鉄道バス路線の経営支援により維持確保を行うことで市民が移動や交流しやすい交通環境の提供を図ってまいります。</u>

公共交通網形成計画への反映が必要な視点

防災・防犯の視点

交通ネットワーク・交流
拠点づくりの視点

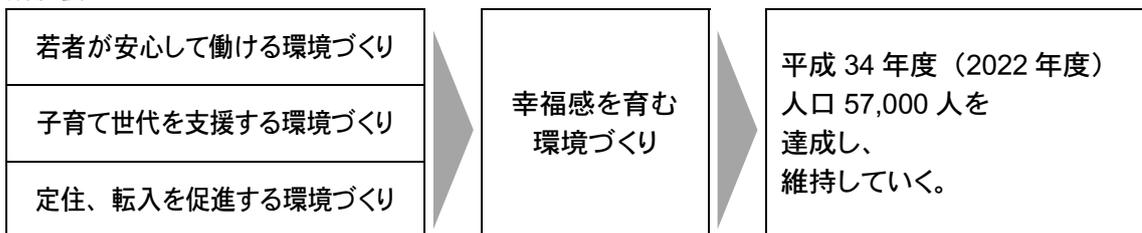
既存の交通システム
のサービス向上

M・M等実施による
利用促進

2) 滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 27 年 10 月）

- ・滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、滝沢市における人口減少を克服し、将来にわたって活力ある地域社会を実現するために策定されたものである。
- ・滝沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、目指すべき姿と施策の方向性を提示している。4 つのテーマと、それに沿った施策の方向性として 4 つの基本目標を掲げており、目標を達成するための 3 つの施策の柱で構成されている。
- ・上位計画である「第 1 次滝沢市総合計画」を上位計画とし、人口等の将来展望を示した「滝沢市人口ビジョン」を基礎資料として計画の期間である平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間において、目指すべき姿を実現させるため、施策に取り組むものである。

■目指す姿



■テーマと基本目標

テーマ	基本目標
雇用	① 地方における安定した雇用を創出する
移住・定住	② 地方への新しい人の流れをつくる
子育て支援	③ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
地域交流・地域連携	④ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

■施策の柱と主な取り組み

施策	主な取り組み
若い世代の新たな雇用の創出	仕事をつくり、安心して働ける環境の実現
	生産性の高い、活力に溢れた地域経済の実現
若い世代の 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	安心して子どもを産み育てるための支援
	子ども・子育てへの支援
	男女共同参画社会の推進
人とのつながりを魅力に、 定住・転入・交流人口の拡大を促す	大学との連携による学生の首都圏への人口流出の抑制
	首都圏からの若い世代の UIJ ターンの推進
	住民自治の深化と地域の魅力の向上
	盛岡広域圏における連携の推進

■公共交通網形成計画を策定する上で特に関係する施策（一部抜粋）

II 総合戦略のビジョン
2 目指す姿
<p>滝沢市内を走る JR 東日本、IGR いわて銀河鉄道などの鉄道網、滝沢インターチェンジや現在整備中の（仮称）滝沢南スマートインターチェンジなどの高速道路網を利用した<u>県内外との経済・観光・交流圏の拠点となる地の利</u>があります。</p> <p>さらに、現在市役所前に<u>建設中の交流拠点複合施設</u>を核とした市民活動、経済活動の推進によって、人を呼び込み、<u>交流すること</u>でさらなる住民自治の深化と地域経済の活性化が期待されます。</p>
V 総合戦略の施策体系
<p><施策3> 人とのつながりを魅力に定住・転入・交流人口の拡大を促す</p> <p>【主な取組】</p> <p>○地域連携に関する取組</p> <p>イ 盛岡広域圏における連携の推進</p> <p>・<u>公共交通ネットワーク形成に向けた連携の推進</u></p>



公共交通網形成計画への反映が必要な視点			
既存の交通システムのサービス向上	交通ネットワーク・交流拠点づくりの視点	市民交流による自治意識の醸成	広域連携による利用促進

3) 滝沢市都市計画マスタープラン (平成 27 年 3 月)

- ・滝沢市都市計画マスタープランは、市制移行を契機に新たな将来像を描くために、「第 1 次滝沢市総合計画」を上位計画として策定された、都市づくりの指針となるものである。
- ・都市計画区域内および滝沢市全体が計画対象範囲となっており、計画期間を平成 25 年度から平成 45 年度までの 20 ヶ年としている。
- ・滝沢市都市計画マスタープランは、将来都市像の設定及び全体構想、地域別構想からなっている。全体構想は「分野別の基本方針」を示しており、地域別構想は、「都市計画区域」を「小岩井」「大釜」「篠木」「大沢」「鶉飼」「姥屋敷」「元村・室小路」「東部」「一本木」「柳沢」の 10 地域に区分し、各地域の特性を活かしたまちづくりを推進していくものである。

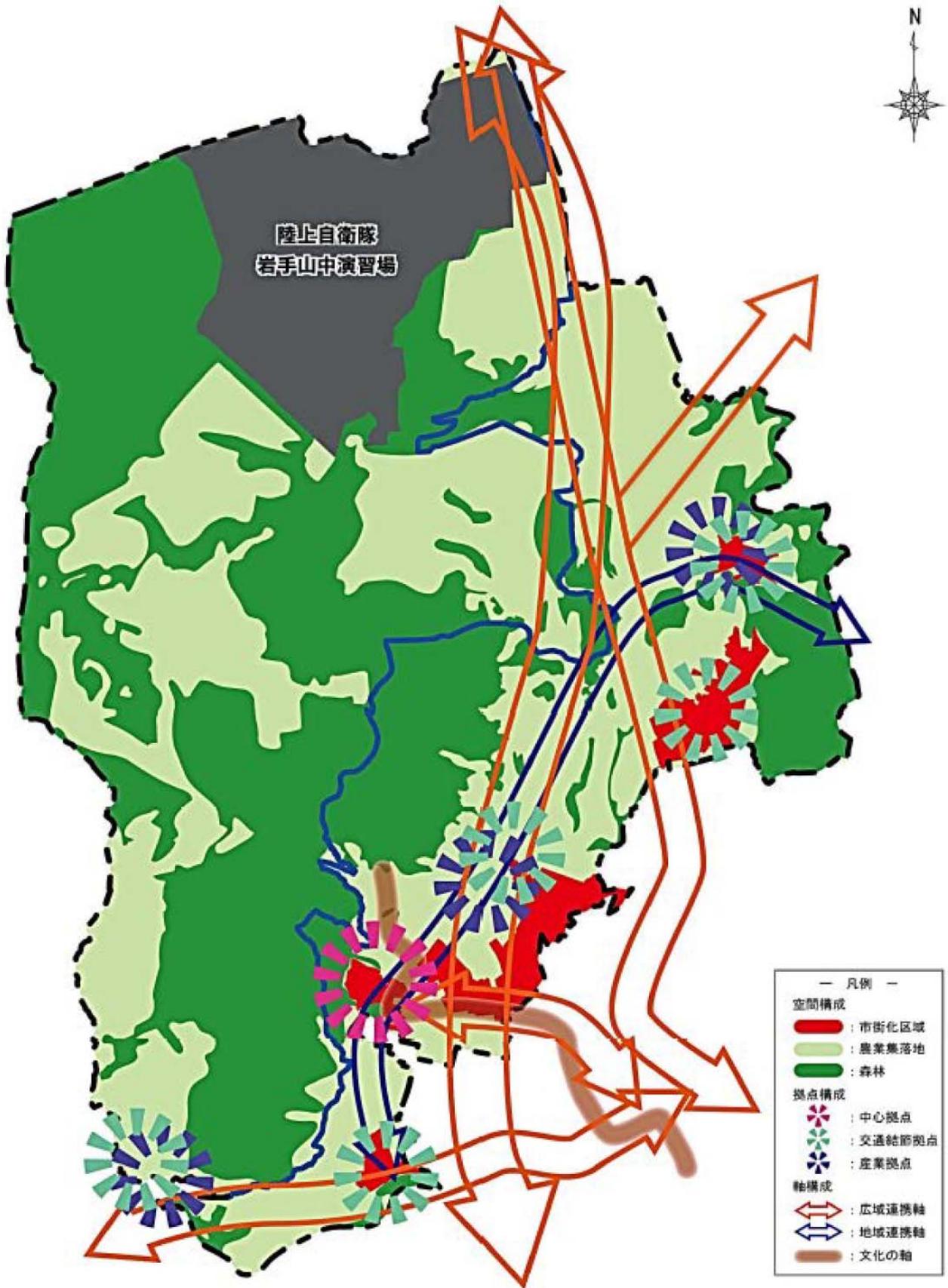
■都市づくりの目標

人と人が結ばれる集約・連携型都市「たきざわ」

■都市づくりの基本方針

基本方針	
恵まれた自然環境を身近に感じ、暮らしに生かすまち	・ 岩手山麓に代表される自然や眺望を守り・生かす都市づくり
	・ 農地の持つ多様な機能を守り・生かす都市づくり
安全で快適な暮らしが実感できるまち	・ 快適で利便性の高い住環境が確保された都市づくり
	・ 各地域の特色を生かした都市づくり
	・ 職業の場・買い物の場が確保された自立した都市づくり
	・ 他都市や市内各地域相互の交流・連携が活発な都市づくり
地域と世代を超えて集い、人との関わりに幸せを実感できるまち	・ 市民自らが活動し、創造する都市づくり
	・ 幸せを実感できる、安全安心な都市づくり
	・ 地域資源を受け継ぎ、育む都市づくり

■将来都市構造



■分野別基本方針

分野別基本方針		
土地利用の 基本方針	交通体系整備の 基本方針	都市施設整備の 基本方針
都市防災・景観・環境形成の 基本方針		市街地・住宅整備の 基本方針

■地域別構想

地域区分	都市づくりのテーマ
小岩井地域	水よく、風よく、情けよく、牧歌情緒漂う 小岩井
大釜地域	みんなで創るふれあいと活気あるまち 大釜
篠木地域	伝統的な文化を継承し、豊かな人材を育てる里 篠木
大沢地域	豊かな田園風景や地域の持つ自然、歴史を大切にし、 多様な人々が真心でふれあう、やすらぎのある郷づくり 大沢
鶉飼地域	チャグチャグ馬コ発祥の地として栄える、住みよく、活気にあふれるまち 鶉飼
姥屋敷地域	健康をつくる白い牛乳、緑の野菜、住むならばお山のふところ 姥屋敷
元村・室小路地域	すこやかに安心して暮らせる 川と緑と名所を活かしたやすらぎのまち 元村 ささえあう 心はひとつ 室小路
東部地域	世代を越え、住む人みんなで作る、ふれあいとゆとりの研究学園都市 東部
一本木地域	岩手山麓に開き行く、みどりの里 一本木
柳沢地域	岩手山の麓で人々が集い、ほっとするふるさと森と酪農の柳沢

■リーディングプロジェクト

リーディングプロジェクト
①滝沢市役所周辺における中心拠点の形成
②新設スマート IC 整備位置周辺における産業拠点の形成
③滝沢駅周辺から岩手県立大学周辺における交通結節拠点及び産業拠点の形成
④巣子駅周辺及び 4 号における交通結節拠点の形成

■公共交通網形成計画を策定する上で特に関係する施策（一部抜粋）

3 . 将来都市像の設定
3 -3 . 将来都市構造
<p>本市を構成する市街地や田畑・山林等の「面（空間構成）」を基に、<u>公共交通を核とした生活や就業、生産等の場として需要となる機能が集約した「拠点」、本市と他都市、各拠点相互をつなぎ各拠点の機能を補完し、交流・連携・文化を支える「軸」を配置し、集約・連携型都市構造の形成を図ります。</u></p>
4 . 全体構成の設定
4 -2 . 交通体系の整備の基本方針
4 -2 -1 . 道路網の配置・整備方針
(2) 基本方針
①体系的な道路ネットワークの構築
・生活道路は、誰もが利用しやすい安全・安心な道路空間を構築するため、 <u>必要に応じて交通安全施設の整備を図ります。</u>
②安全・安心な道路空間の構築
・交通量の多い路線では、誰もが安全・安心に円滑な移動が可能となるよう、ユニバーサルデザインを意識し、歩車道分離を基本とした方向空間の確保を図ります。
4 -2 -2 . 公共交通体系の方針
(2) 基本方針
・市街地と各集落、隣接市町との接続機能を強化するため、 <u>必要に応じたバス路線網の再編やコミュニティバスの導入、徒歩圏を考慮したバス停の再配置等を進めます。</u>
・公共交通が行き届かない地域を対象として、 <u>デマンド交通や集落組織・地域住民の理解と協力による輸送システム等の導入について検討します。</u>
・市内各駅及び市役所を主要交通結節点と位置づけ、鉄道、バス交通及び自動車交通の交通結節機能強化のため、 <u>パークアンドライド駐車場等の配置や鉄道とバスの乗り継ぎ機能強化等を進めます。</u>
・持続可能な地域公共交通体系を構築するため、公共交通の利用促進に向けた市民への啓発を進めるとともに、 <u>CO2 排出量の少ない環境負荷低減型の都市を目指します。</u>
6 . 実現化方策の検討
6 -1 . アクションプログラムの検討
(2) リーディングプロジェクトの設定
③滝沢駅周辺から岩手県立大学周辺における交通結節拠点及び産業拠点の形成
・滝沢駅周辺から岩手県立大学周辺にかけて <u>交通結節拠点及び産業拠点を形成するため、短期的には「土地利用計画」の策定に向けた検討を行います。</u>
④巣子駅周辺及び国道4号における交通結節拠点の形成
・巣子駅周辺及び国道4号において <u>交通結節拠点を形成するため、中・長期的には、その中で生活利便性の高い日常生活サービスを提供する商業、業務施設の誘導を目的とした、「地域地区」「地区計画の見直し」等について検討していきます。</u>

公共交通網形成計画への反映が必要な視点

交通ネットワーク・交流
拠点づくりの視点

既存の交通システム
のサービス向上

新たな交通サービス
の導入検討

環境に配慮した
車両の導入

4) 滝沢村観光物産振興ビジョン (平成 22 年 2 月)

- ・ 滝沢村観光物産振興ビジョンは、観光に対する人々の意識の変化に対応し、滝沢市の観光資源を活かした観光物産振興の方向性を示し、観光物産施策を推進するものである。
- ・ 計画の期間は、平成 22 年度から平成 31 年度の 10 ヶ年となっており、今後の経済状況や社会的ニーズの変化に対応できるように、数年ごとに点検と見直しを行うこととしている。

■観光物産における基本方針

- 固有のものを大切にする
- 物語を演出する
- 美しさ、デザイン性を重視する

■基本方針の展開戦略

戦略	展開内容
①点から線・集積の物語付加	六次産業の創出 広域連携の推進 住民や地域団体との連携
②民間とのネットワーク化	イベントの民間協働 ボランティアとの協働 エージェントとの提携
③効果的な情報発信	IT の活用 パブリシティの活用 戦略的な事業展開

観光振興の視点が必要

5) 滝沢市地域福祉計画 (平成 28 年 3 月)

- ・滝沢市地域福祉計画は、誰もが自分らしく幸せな生活を続けることができるよう、「自助」「互助」「共助」「公助」を連携させるとともに、地域のすべての人が、“支援する側”と“支援を受ける側”になるお互い様の関係をつくることを目標とし策定された。
- ・滝沢市地域福祉計画は、「第 1 次滝沢市総合計画」を上位計画とし、「高齢者保健福祉計画」などの個別計画との整合性を図りつつ、関係部局と協力・連携しながら具体化していくものである
- ・計画期間は、平成 28 年度から平成 34 年度までの 7 ヶ年となっている。また、上位計画である「第 1 次滝沢市総合計画 前期基本計画」の目標年度が平成 30 年度となっていることから、「滝沢市地域福祉計画」においても平成 30 年度に見直しを実施することとなっている。

■将来像

「誰もが幸福を実感できる活力に満ちた地域」

■基本理念

「健やかで笑顔にあふれ、互いに支えあうまち」

～孤立者を出さない見守り推進のまちをめざして～

■基本目標と施策の展開

基本目標	施策
人材づくり 【支え合いの心を育て地域福祉の醸成を図ります】	意識啓発
	担い手の育成
地域づくり 【地域で活動する個人・組織を支え地域福祉の活性化を図ります】	地域組織による活動の活性化
	一人一人の活動の活性化
仕組みづくり 【地域課題の発見から解決までの機能の充実を図ります】	地域における解決機能の充実
	公的機関による解決機能の充実

■公共交通網形成計画を策定する上で特に関係する施策（一部抜粋）

第2章 地域福祉の課題
3. 相談窓口ヒアリング調査結果による現状と課題
【移動】 ・ <u>地域により通院等の移動手段がないため、移動手段の検討が必要</u> ・ <u>ボランティアの移動手段の確保</u> （学生ボランティアは移動手段を持たない場合がある）

公共交通網形成計画への反映が必要な視点

既存の交通システムのサービス向上

新たな交通サービスの導入検討

情報発信等による利用促進

交通弱者に対する交通環境の整備

6) 第1次滝沢市スポーツ推進計画 (平成28年3月)

- ・第1次滝沢市スポーツ推進計画は、運動・スポーツに係る状況の変化に対応するため、スポーツ施策をより一層推進するために策定された。
- ・第1次滝沢市スポーツ推進計画は、「みんなが主役のスポーツまちづくり」を基本目標に掲げ、「第71回国民体育大会(希望郷いわて国体)」の準備を進める中で、「する人、観る人、支える人」のスポーツライフの確立を図る。住民総参加による「豊かなスポーツライフ たきざわ」をスローガンに、「スポーツまちづくり」の実現を目指すものである。
- ・計画期間は、平成28年度から平成34年度までの7ヵ年となっており、平成28年度から平成30年度までの3年間は前期計画期間としている。また、期間中には「第71回国民体育大会(希望郷いわて国体)」が開催されることとなっている。

■基本目標

「みんなが主役のスポーツまちづくり」

■スローガン

「豊かなスポーツライフ たきざわ」

■施策と実施計画

施策	実施計画
スポーツ環境づくり	推進体制の整備充実
	指導者の育成・支援
	実践活動の促進
	実践団体の育成
	健康づくり運動の推進
競技スポーツの振興・推進	指導体制の整備
	競技選手の育成強化
	プロスポーツ・競技スポーツ団体との連携
施設の利用促進	既存施設の適切な管理と改修の実施
	学校体育施設開放事業の充実
第71回国民体育大会の取組 (希望郷いわて国体)	競技会場とその周辺施設の整備
	住民総参加の機運の醸成と運動・スポーツの推進

スポーツ拠点への移動手段の確保

7) みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン (平成 28 年 3 月)

- ・みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンは、盛岡市・八幡平市・滝沢市・雫石町・葛巻町・岩手町・紫波町・矢巾町の 3 市 5 町が連携し、「経済成長の牽引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点形成することを目的として策定されたものである。
- ・みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョンは、「連携中枢都市圏構想」の趣旨に基づき、盛岡広域圏が将来にわたり一定の圏域人口を有し、生活の質の向上や経済の維持発展を図るため、圏域内の各市町が連携する取組の方向性と内容を定めるものとしている。
- ・計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 ヶ年とし、毎年度事業内容の見直しを行い、取り組み内容の充実を図ることとしている。

■中長期的な将来像

いま
現在をつなぎ、次代へつなぐ

共に創り育む「希望のふるさと盛岡広域圏」

盛岡広域圏は、圏域が有する豊富な地域資源をつなぐことにより、これまでにない新たな価値や魅力を数多く創り出し、育むことを通じて、将来にわたって選ばれる「求心力のある圏域」として、各市町が手を携え発展を続けることを目指します。

■基本方針と戦略

戦略	事業内容
戦略1 産業の営みをつなぐ (圏域全体の経済成長のけん引)	産学金官民一体となった経済戦略の策定、国の成長戦略実施のための体制整備
	産業クラスターの形成、イノベーション実現、新規創業支援、地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成
	地域資源を活用した地域経済の裾野拡大
	戦略的な観光施策
戦略2 人の流れをつなぐ (高次の都市機能の集積・強化)	高度な中心拠点の整備・広域的公共交通網の構築
戦略3 暮らしの安全をつなぐ (圏域全体の生活関連機能サービスの向上)	生活機能の強化に係る政策分野
	結びつきやネットワークの強化に係る政策分野
	圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野

■公共交通網形成計画を策定する上で特に関係する施策（一部抜粋）

4 圏域の中長期的な将来像
(2) 将来像の実現に向けた基本方針
<p>戦略2 人の流れをつなぐ（高次の都市機能の集積・強化） <u>圏域内外のアクセスの円滑化に向けた拠点整備に向けた取組などにより、圏域内外のアクセスの利便性を更に向上させ、人やモノの流れをより活発にさせることを目指します。</u></p> <p>戦略3 暮らしの安全をつなぐ（圏域全体の生活関連機能サービスの向上） <u>生活関連機能サービスの広域化や技術、知見の共有などにより、各市町で提供されている生活関連機能サービスの質を高め、圏域で暮らすことに対する安心感や快適さを高めていくことを目指します。</u></p>
5 具体的取組
(1) 産業の営みをつなぐ（圏域全体の経済成長のけん引）
<p>エ 戦略的な観光施策</p> <p>○実施を計画する事業</p> <p>⑱事業名：いわて・盛岡広域観光センター運営支援事業 県内・圏域の観光拠点である盛岡市・中心市街地のまちなか観光を推進し、圏域エリア内への周遊を促すため、<u>広域の観光資源の情報発信や誘客宣伝活動</u>などを行う。</p> <p>○今後検討する事業</p> <p>事業名：2次交通体系の整備 <u>公共交通拠点を起点とした圏域市町を結ぶ2次交通の整備に向けた取組やサービス向上の仕組みづくり</u>を行う。</p>
5 具体的取組
(3) 暮らしの安全をつなぐ（圏域全体の生活関連機能サービスの向上）
<p>ア 生活機能の強化に係る政策分野 (エ)教育・文化・スポーツ</p> <p>○実施を計画する事業</p> <p>⑳事業名：国体開催に係る取組状況と連携 広報や観光・接伴、宿泊、輸送・交通に関する市町連携の可能性について検討し、その結果を踏まえ適宜、実施する。</p>

公共交通網形成計画への反映が必要な視点

交通ネットワーク・交流
拠点づくりの視点

既存の交通システム
のサービス向上

観光振興の視点

情報発信による
利用促進

(2) プレパブリックコメント

1) 実施の概要

本計画の概要を市民に広く周知し、公共交通に対して関心を持ってもらうことを目的に、平成29年4月のビッグルーフ滝沢のグランドオープンイベント時において、パネル等を用いたプレパブリックコメントを実施した。

表 1 プレパブリックコメントの概要

項目	概要
日程	平成29年4月1日(土)・2日(日)
場所	ビッグルーフ滝沢 総合案内隣接スペース
実施概要 (実施の流れ)	<ol style="list-style-type: none"> 1. 計画概要をパネルで説明 2. アンケート調査カードを配布 3. 計画に対する意見・意向を把握 4. 回答者にガチャマシンを回すコインを渡す 5. ガチャマシンを回し、缶バッジを贈呈
結果概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生や子育て世代、次期高齢者層など、様々な年齢層から回答頂き、普段公共交通や本計画に触れる機会の少ない層から意見を聴取することができた。 ・施策に対する意見は全体的に関心が高い傾向にあったが、公共交通のイベント実施や利用しやすい交通体系の構築など、より生活に身近な施策に対し、多くの関心が寄せられた。

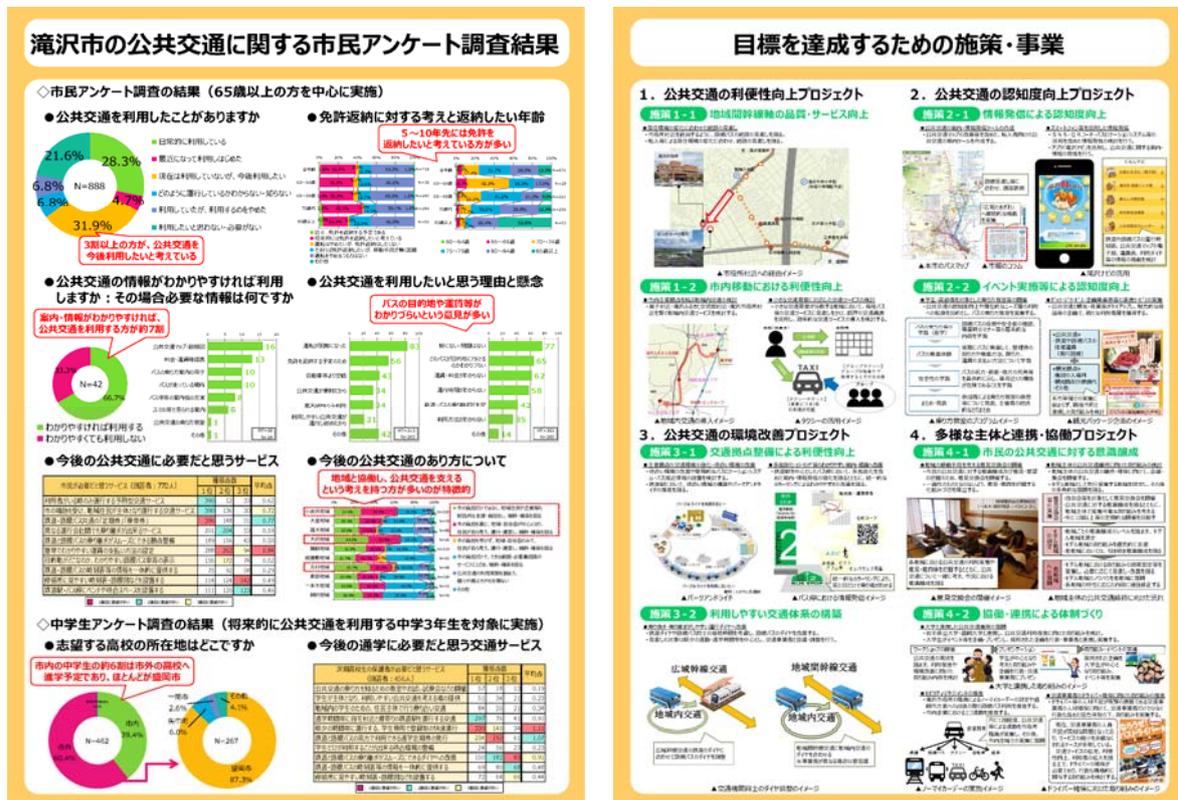
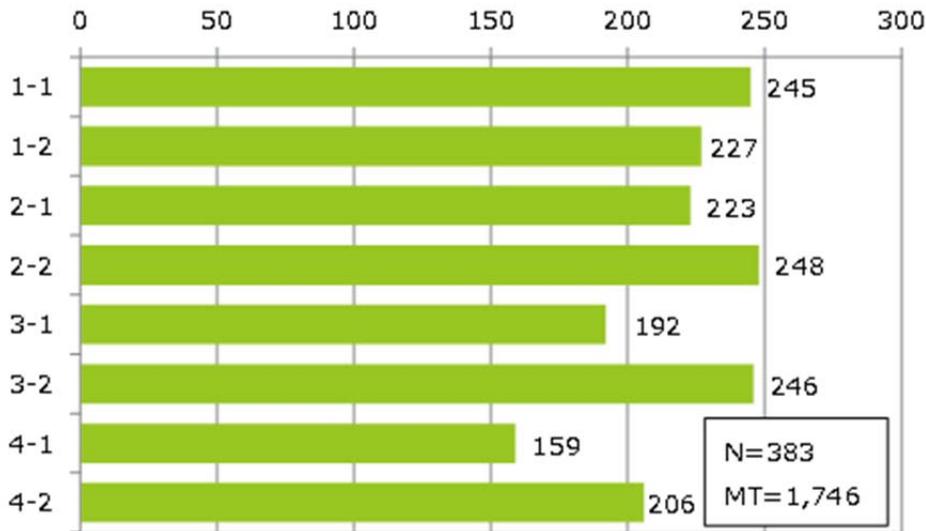


図 1 プレパブリックコメントに用いたパネル

2) 調査結果概要

問 1. 良いと思った施策



- 施策 1-1 地域間幹線軸の品質・サービス向上
- 施策 1-2 市内移動における利便性向上
- 施策 2-1 情報発信による認知度向上
- 施策 2-2 イベント実施等による認知度向上
- 施策 3-1 交通拠点整備による利便性向上
- 施策 3-2 利用しやすい交通体系の構築
- 施策 4-1 市民の公共交通に対する意識醸成
- 施策 4-2 協働・連携による体制づくり

図 2 良いと思った施策

問 2. 年齢 問 3. 公共交通の利用頻度

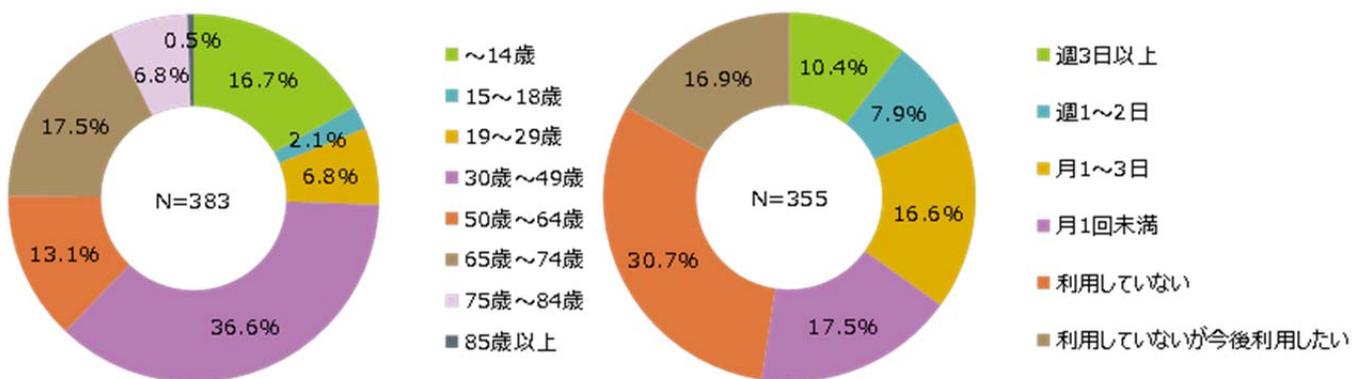


図 3 回答者の年齢（左）、公共交通の利用頻度